平成２５年（フ）第５１１４号
埼玉県川越市新宿町４丁目２－７　コーポレート川越新宿１号棟110
債務者　安久　鉄兵
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　　創
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５１３８号
神奈川県平塚市真田２丁目19―12
債務者　武藤　　修
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森嶋　裕子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７９５号
神奈川県伊勢原市下谷1237番地の１、申立時の住所横浜市都筑区北山田５丁目５番31号　バイオレットヒルズＢ102
債務者　松本　英治
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月３日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８３２号
神奈川県茅ヶ崎市鶴が台３番４―306号
債務者　羽賀　富雄
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広瀬　正晴
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月３日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５０８４号
東京都大田区北馬込１丁目25―７
債務者　林　　道子
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　知央
4　破産債権の届出期間　平成25年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月３日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９８号
静岡県浜松市北区細江町中川6266番地の１　雇用促進２―103号
債務者　野末　光一
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　智樹
4　破産債権の届出期間　平成25年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第４８５３号
東京都新宿区北新宿１丁目13―８―202
債務者　灘谷　　寛
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂東　利国
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４９８６号
神奈川県川崎市多摩区登戸3062―９―103
債務者　相良　康夫
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅澤　　健
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４９８８号
東京都荒川区町屋６丁目２―６―201
債務者　駒澤　健次
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤堂　武久
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５００５号
千葉県木更津市ほたる野２丁目44―２　ベネツォーネＡ102
債務者　原田　亮介
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼　宏一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５０８５号
東京都江戸川区篠崎町１丁目６―28―206
債務者　中森　靖恵
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　直人
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５１３６号
東京都足立区梅田５丁目３番５号
債務者　小林よし江
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　真志
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５２１６号
神奈川県川崎市多摩区菅６丁目８－９―502
債務者　西野　勝雪
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田明人
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４９６号
静岡県三島市幸原町１―12―33　ラフィーネ橋戸202号、住民票上の住所静岡県賀茂郡西伊豆町仁科958番地
債務者　石田　世静
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第４９７号
静岡県賀茂郡西伊豆町仁科958番地
債務者　石田　貞子
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係